amana

株式会社アマナ　証券コード：2402

第53期定時株主総会継続会

開催ご通知

開催日時
2023年6月30日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所
東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階
ザ グランドホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項
報告事項
1. 第53期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
   会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

●本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
●本株主総会にご出席の株主様は、株主総会会開催日現在の状況やご自身の体調をお確かめの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
●体調不良と見受けられる株主様のご入場をお断りさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

(証券コード2402)
2023年６月15日
（電子提供措置開始日 2023年６月９日）

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番43号
株　式　会　社　ア　マ　ナ
代表取締役社長　進　藤　博　信

第53期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第53期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　本継続会の開催に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。なお、書面交付請求をされていない株主の皆様に対しても、株主総会参考書類等を書面にてお送りしております。**

株主総会資料掲載ウェブサイト　https://d.sokai.jp/2402/teiji/

当社ウェブサイト　https://amana.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「会社概要・IR」「IR投資家情報」「IRライブラリー」「株主総会関連書類」「2023年」を順に選択いただき、ご確認ください。）

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アマナ」または「コード」に当社証券コード「2402」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

ご出席の際は、お手数ながら本開催ご通知とあわせてお送りする「第53期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2023年３月28日開催の第53期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、第53期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬　具

記

１．日　　時　2023年６月30日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）

２．場　　所　東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階
ザ　グランドホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第53期（2022年１月１日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第53期（2022年１月１日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

以　上

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

・インターネットによる開示について

次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。

過年度決算の訂正に関するご報告

当社は、2022年12月22日付開示「当社従業員による不適切な取引の疑義及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」、及び、2023年１月19日付開示「特別調査委員会における調査対象及び特別調査委員会委員の追加に関するお知らせ」に記載のとおり、当社従業員により不適切な取引が行われている疑義、及び、当社取引先において当社を通じた不適切な取引が行われている疑義が生じたことに端を発し、当社の計算書類等に影響を与える可能性が生じている事案について、特別調査委員会を設置し、特別調査委員会により事実関係の調査、及び、今回の事象が当社の過年度を含む計算書類等に与える影響の把握及び会計処理の確定に向けての実態解明を行ってまいりました。

その後、当社は、2023年５月８日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会より、本件不適切な取引に係る調査報告書を受領し、本件不適切な取引の事実関係等及びその原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。

これにより、当社は、影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成30年12月期から2021年12月期までの有価証券報告書、及び、2020年12月期第２四半期から2022年12月期第３四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を2023年５月31日付で提出するとともに、決算短信及び四半期決算短信の訂正開示を行いました。

また、2022年12月期連結会計年度に係る事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果並びに計算書類の内容のご報告につきましては、2023年３月28日開催の第53期定時株主総会において、継続会の開催についてご承認をいただいたうえで株主様には当該継続会の開催ご通知をご案内させていただいている次第であります。

当社は、今回の不適切な取引の問題を踏まえて、今後具体的な再発防止策の策定、実施及び内部管理体制等の強化に努めてまいります。

株主様をはじめ、皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当該訂正による過年度決算への影響額の概要は、以下のとおりであります。

１．連結

（単位：百万円）

期間	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B)-(A)	増減率 (%)
第49期 (平成30年12月期)	売上高	22,244	22,199	△45	△0.2
	営業利益	512	445	△67	△13.2
	経常利益	405	347	△57	△14.2
	親会社株主に帰属する当期純利益	△6	△64	△57	－
	総資産	12,503	12,555	51	0.4
	純資産	1,808	1,750	△58	△3.2
第50期 (2019年12月期)	売上高	23,060	22,901	△159	△0.7
	営業利益	100	37	△63	△63.1
	経常利益	14	△80	△94	－
	親会社株主に帰属する当期純利益	△229	△299	△69	－
	総資産	11,797	11,887	89	0.8
	純資産	1,604	1,476	△127	△8.0
第51期 (2020年12月期)	売上高	17,285	17,198	△86	△0.5
	営業利益	△1,488	△1,516	△28	－
	経常利益	△1,444	△1,497	△52	－
	親会社株主に帰属する当期純利益	△2,433	△2,486	△52	－
	総資産	10,490	10,657	167	1.6
	純資産	△802	△983	△180	－
第52期 (2021年12月期)	売上高	17,748	17,534	△213	△1.2
	営業利益	163	119	△43	△26.9
	経常利益	44	△60	△104	－
	親会社株主に帰属する当期純利益	82	△22	△104	－
	総資産	10,504	10,699	194	1.9
	純資産	375	90	△285	△76.0

２．単体

（単位：百万円）

期間	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B)-(A)	増減率 (%)
第49期 (平成30年12月期)	売上高	17,751	17,783	31	0.2
	営業利益	441	406	△34	△7.9
	経常利益	577	528	△48	△8.4
	当期純利益	58	6	△52	△88.7
	総資産	13,360	13,306	△53	△0.4
	純資産	2,149	2,087	△62	△2.9
第50期 (2019年12月期)	売上高	17,422	17,385	△37	△0.2
	営業利益	△254	△278	△24	－
	経常利益	△301	△377	△75	－
	当期純利益	△419	△484	△65	－
	総資産	12,921	12,794	△127	△1.0
	純資産	1,730	1,602	△127	△7.4
第51期 (2020年12月期)	売上高	15,076	15,046	△29	△0.2
	営業利益	△508	△519	△10	－
	経常利益	△1,167	△1,202	△35	－
	当期純利益	△2,512	△2,564	△52	－
	総資産	11,306	11,473	167	1.5
	純資産	△781	△962	△180	－
第52期 (2021年12月期)	売上高	16,312	16,098	△213	△1.3
	営業利益	△50	△94	△43	－
	経常利益	29	△75	△104	－
	当期純利益	113	8	△104	△92.5
	総資産	11,153	11,348	194	1.7
	純資産	506	221	△285	△56.3

事　業　報　告

（自　2022年１月１日
至　2022年12月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、写真・CG・映像・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これらビジュアルを活用したコミュニケーション・コンテンツの提供等を通じて、お客様の商品やサービスの価値を可視化することで、「届けたい想いが伝わり、行動を促す」コミュニケーションをお客様と共に創造する、ビジュアルコミュニケーション事業を展開しております。

当社グループでは、2021年（前連結会計年度）を初年度とする中期経営計画において、「One amana！」を掲げる経営方針のもと、“トップライン再成長”“原価削減”“DX推進”を基本戦略に据え、内部統制の強化に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、利益創出に努め、収益構造の改善及び財務基盤の安定化を図っていくことで、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを支える経営基盤の再構築を推し進めております。

2022年（当連結会計年度）においては、「新しいワークフローの確立」を重点テーマに設定し、2021年（前連結会計年度）から推進している「ADP（Account Design Program)」と称するクライアント企業毎の営業プログラムのPDCAをさらに展開し、注力クライアントの拡大・再設定、最適な人材・リソースの配置、有効な商材・サービスの提供など、選択と集中による営業戦略の更新を図るなかで、グループの総合力を発揮した効率的な売上高の再成長を目指してまいりました。同時に、ACP（amana creative platform：アマナグループ独自のITプラットフォーム）の中心となるcompass（販売管理システム）のリニューアルを契機に、デジタル化による生産性の向上、ナレッジ活用による競争力の向上を実現するDXを推進するとともに、十分なチェック・モニタリングが機能する仕組みを構築し、案件毎の利益管理の徹底や外部発注プロセスの最適化を図ることで、利益創出とさらなる内部統制の強化を推進してまいりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や行動制限措置の緩和等による経済活動正常化に伴い、内需を中心に持ち直し傾向にあるものの、ロシア・ウクライナ情勢の悪化・長期化や、円安の急激な進行等の大幅な為替変動に伴う物価上昇圧力の強まりによる消費の下振れもあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大に伴う影響等の外部要因、また、営業及び制作進行を担う人材の減少に伴うリソース不足やワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更の過渡期におけるリソース配分不備等の内部要因が重なり、14,165百万円（前期比19.2％減）となりました。商流別にみると、一般企業等から直接受託する取引（直接商流）と比較して、取引先のキーパーソンと当社グループ営業担当者との個別単位の関係値に一定程度に依拠してきた、広告代理店・制作会社等を経由して受託する取引（協業商流）における売上高の落ち込みが顕著となり、広告マーケット動向を踏まえた広告代理店等における内制強化等の外部環境変化、当社グループの営業及び制作進行を担う人材のリソース減少等の内部環境変化を、端的に反映したものとなりました。また、期間別にみると、第３四半期連結累計期間が前年同期比14.6％減の推移であったことに対して、第４四半期連結会計期間が前年同期比31.1％減と大幅な下落となり、当連結会計年度の売上高の減少を構成しました。一方では、当連結会計年度末における国内のアサイメント（受託）ビジネスの受注残高が前期末比で増加していることを勘案すると、商流等のシフトに伴い、四半期毎の売上高変動（シーズナリティ）について過年度の傾向から変化が生じているとともに、受注から売上確定に至るリードタイムが長期化する傾向が読み取れ、短期収益の獲得に関する課題がさらに顕在化しました。なお、協業商流から直接商流への一定のシフトは当社グループとして前提としてきたものであることに鑑みると、広告代理店等への新たなアプローチ施策や、コンサルティングファーム等の協業商流における新たな注力クライアントの拡大施策等により、協業商流における受注減少の抑止を図りながら、あらためて「ADP（Account Design Program)」を適切に活用し、クライアント企業単位での営業戦略を展開し、直接商流における尚一層の受注増大を図っていくことが必要であると捉えております。

売上高の減少に伴い、事業付加価値額（売上高－外注原価）は7,549百万円（前期比19.2％減）、売上総利益は5,956百万円（前期比22.5％減）、さらに、生産性の観点から重視している指標である、当社グループ稼働人員1人あたり事業付加価値額は前期比10.8％減となり、当該指標の低下が経営成績に関する大きな課題であると認識しております。

当該指標の低下要因として、ワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更における反作用として、やや画一的な営業・制作体制が敷かれ、クライアント企業との接点や接触頻度の減少が生じていること、また、案件受注に至るアプローチがCommunication領域※からのソリューションに偏重したことで、商談から受注、受注から売上確定に至るリードタイムが長期化する傾向にあることなどが影響していると捉えております。課題解決にむけて、あらためて、営業・制作が一体となりマーケットやクライアント企業へ接していく体制へのシフトを図るとともに、撮影・CG制作等のビジュアルの企画・制作に強みを有するファンクションを中核に、Visual領域※からのアプローチでの案件受注の強化を推し進めております。

※

Communication領域：

主に、クライアント企業のコミュニケーション活動における課題発見から寄り添い、多様なクリエイティブサービスを複合的に組み合わせた企画・制作・運用にわたる価値提供をおこなう、継続的な安定収益の獲得を支える戦略領域

Visual領域：

主に、クライアント企業のコミュニケーション活動に用いられるビジュアルコンテンツに関して、撮影・CG制作等に代表される単独的なクリエイティブサービスの企画・制作によって価値提供をおこなう、短期収益の獲得を支える戦略領域

販売費及び一般管理費については、稼働人員数の減少に伴う報酬・給与等の減少、業績進捗を勘案した賞与勘定の抑制など人件費のコントロール、さらに、活動諸費の見直しによる経費削減を徹底したことなどで、7,103百万円（前期比6.2％減）となりました。

以上の結果、営業損失は1,146百万円（前期は119百万円の営業利益）となりました。さらに、為替差益などによる営業外収益69百万円、支払利息などによる営業外費用235百万円を計上し、経常損失は1,311百万円（前期は60百万円の経常損失）となりました。また、特定子会社の異動（株式譲渡）に伴う関係会社株式売却益502百万円などを特別利益に計上した一方で、事業供与資産について将来のキャッシュ・フローを見積り回収可能性を検討したなかで減損損失1,374百万円、過年度の有価証券報告書等の訂正報告に係る過年度決算訂正関連費用40百万円（及び課徴金16百万円）などを特別損失に計上し、税金等調整前当期純損失は2,271百万円（前期は36百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。加えて、税金費用として、法人税等調整額124百万円などを計上した結果、最終的な親会社株主に帰属する当期純損失は2,501百万円（前期は22百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、MMoPにおける建物改装費用等による有形固定資産の取得94百万円、ACP（amana creative platform：当社グループ独自のITプラットフォーム）の中心となる新販売管理システムの開発及び改修等による無形固定資産の取得222百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社りそな銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（コミットメントライン契約：総額1,000百万円）につき期限の延長を行いました。この契約に基づく借入実行残高は1,000百万円であります。また、銀行借入により200百万円の資金を調達いたしました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (2020年12月期)	第 52 期 (2021年12月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	22,901,275	17,198,888	17,534,550	14,165,720
営業利益又は営業損失（△）(千円)	37,061	△1,516,934	119,123	△1,146,202
経常損失（△）(千円)	△80,241	△1,497,336	△60,164	△1,311,994
親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△299,606	△2,486,190	△22,305	△2,501,662
1株当たり当期純損失（△）	△60円25銭	△499円96銭	△10円34銭	△492円06銭
総資産(千円)	11,887,534	10,657,858	10,699,458	7,565,166
純資産(千円)	1,476,649	△983,606	90,321	△2,460,028
1株当たり純資産額	269円75銭	△225円71銭	△198円44銭	△699円73銭

（注）１．第50期、第51期及び第52期の各連結会計年度は、2023年５月31日に関東財務局へ提出した有価証券報告書の訂正報告書に記載した数値を反映しております。

2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る財産及び損益の状況は、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度以前に対し、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱アマナフォトグラフィ	60百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱イエローコーナージャパン	57百万円	80.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ニーズ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ニーズプラス	10百万円	70.0% (70.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱料理通信社	95百万円	63.1%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	75.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Shanghai Limited	6,700千米ドル	88.4% (34.7%)	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Singapore Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	75.0% (75.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業

(注) 1．議決権比率の欄の(　)内は、当社間接所有割合で内数であります。
2．2022年５月、連結子会社であった㈱アマナイメージズの保有株式の全部を売却したことに伴い、連結の範囲から除いております。

⑷　企業集団の対処すべき課題

当社グループでは、テクノロジーの進化やメディアの変化に柔軟に対応して持続的に成長するために、中長期的な観点から経営計画の策定に取り組んでおります。

2021年を初年度とする中期経営計画期においては、「One amana！」を掲げる経営方針のもと、内部統制の強化に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、収益構造の改善及び財務基盤の安定化を図っていくことで、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを支える経営基盤の再構築を推し進めております。

2022年においては、「新しいワークフローの確立」を重点テーマに設定し、ADP（Account Design Program)と称するクライアント企業毎の営業プログラムを活用

し、グループの総合力を発揮した効率的な売上高の再成長を目指し、同時に、ACP（amana creative platform：アマナグループ独自のITプラットフォーム）の中心となるcompass（販売管理システム）のリニューアルを契機に、デジタル化による生産性の向上、ナレッジ活用による競争力の向上を実現するDXを推進し、利益創出と内部統制強化を支える仕組みの構築を推進してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大に伴う影響等の外部要因、また、営業及び制作進行を担う人材の減少に伴うリソース不足やワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更の過渡期におけるリソース配分不備等の内部要因が重なり、売上高が大きく減少し、稼働人員数の減少に伴う報酬・給与等の減少、業績進捗を勘案した賞与勘定の抑制など、人件費のコントロールを中心とした固定費削減を図ったものの、大きな損失を計上し、債務超過に陥っております。さらに、当社従業員による不適切な取引の判明等による不適切な会計処理を受け、内部統制及びガバナンス体制に大きな課題を残しました。

2023年度においては、「利益創出」と「内部統制強化」を基本方針に据えた中期経営計画に立ち返り、二度と不適切事案を重ねることのないよう、ガバナンス体制の強化を図るとともに、あらためて内部統制の強化に向けた継続的な取り組みを実施し、同時に、事業の黒字化を早期に実現するために収益構造の改善を徹底的に図り、さらに、追加的な新規資本政策の検討を含めて、債務超過解消のための対応をおこない、財務基盤の安定化に努めていくことが、企業集団の対処すべき喫緊の課題であると認識しております。

・収益構造の改善

受注獲得にむけた商談活動の増加を推進するために、商流・クライアント企業マーケット（直接商流／協業商流）と、商材・サービス領域（Communication領域／Visual領域）を掛け合わせた緩やかなマトリクス視点で、主に担う戦略・ターゲット別に大きく3つに区分した営業体制を再編成し、同時に、営業と制作が有機的に連携していくための機能の整備を進め、Communication領域とVisual領域の双方向からのアプローチでの受注強化と売上拡大を推し進めてまいります。加えて、受託案件における責任体制の明確化を図ることで、営業のリソースを案件を進行するフェーズから案件を創出するフェーズへとさらに集中・再配分していくことを可能とするモデルへのシフトを推し進めてまいります。また、受託案件毎の利益設計においては、外注原価の抑制に限らず、適切な外注差益の獲得や当社グループ内部の制作リソースの活用等、利益設計強化に関する体系的なモニタリングに基づく課題発見と改善指導を実施していくとともに、案件の稼働に係る内部コストの可視化を図り、案件の見積り段階における内部コストを踏まえた利益設計に注力することで、案件に係る内部コストの売上高への適切な価格転嫁や、案件予算に適さない過剰な人員アサインの抑制等を推進し、生産性の観点から重視している指標である、当社グ

ループ稼働人員１人あたり事業付加価値額の改善につなげてまいります。
　費用面に関しては、当期において顕在化している人件費のコントロールについて、売上高の維持・再成長を阻害することのないように、新規採用及び既存人員の配置転換を含めて事業系人員の拡充を進めながら、グループ全体における人員構成の最適化を図ることを継続し、さらに、非中核部門の見直しによる人件費及び活動経費の抑制、業務委託費を中心とした活動経費の見直しによる抑制、オフィス等の一部のファシリティの解約あるいは転貸等による地代家賃等の設備費の抑制等、固定費の適正化を徹底してまいります。
　これらの戦略・施策を組み合わせることで、事業の黒字化の早期実現にむけて邁進してまいります。

・内部統制及びガバナンス体制の強化
　当社は、2023年５月８日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社従業員により不適切な取引が行われている疑義がある事案（以下「本件事案」といいます。）、及び、当社取引先において当社を通じた不適切な取引が行われている疑義が生じたことに端を発し、当社の財務諸表等に影響を与える可能性が生じている事案（以下「本件追加事案」といいます。）について、同日付の調査報告書を受領いたしました。
　本調査報告書では、本件事案について、不適切な会計処理として、売上・外注費の水増し及び架空計上、原価付替が判明したこと、本件追加事案について、実体のない可能性が極めて高い業務についての売上高・売上原価の計上等が行われていることが判明したことについて、その事実関係及び原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。
　原因について、本件事案・本件追加事案それぞれの個別事象についての発生原因や、より早期に発見できなかったことについての原因の分析に加え、2018年・2020年の過去２度にわたり不適切な会計処理が発生し、それぞれについて調査がなされ、再発防止策等を講じていたなかで、今回の繰り返しの不適切な会計処理を招いた原因として、内部統制及びガバナンス上の問題点を指摘されております。
　当社は、本調査報告書において指摘された事項及び再発防止のための提言を受けたことを真摯に受け止め、以下の内容について再発防止策等を具体化し、実施いたします。

１．経営陣・取締役会の意識改善と取締役会によるガバナンスの強化
（1）本件事案・本件追加事案の不適切会計処理及び過去より複数回の不適切会計処理問題が発生した原因についての取締役会での徹底的な議論と社外役員主導による責任の明確化
（2）社外役員による取締役会のガバナンス機能の拡充に向け、取締役会の運営方法の見

直しやガバナンスの検証機能の強化
（3）最高財務責任者の早期の選任
（4）再発防止に向けた取締役会での徹底的な議論（不正リスクを十分に考慮する）と取締役会における主体的な再発防止策の設定及び責任ある実行管理
2．第1線における統制の強化
（1）不正リスクを十分念頭においた販売業務プロセスにおける内部統制の再構築
（2）不正リスクを十分念頭においた購買業務プロセスにおける内部統制の再構築
（3）不正リスクを十分念頭においた第1.5線としての統制の構築
3．　第2線・第3線における統制の強化
（1）経理部員の人員増強とモニタリング機能の強化
（2）内部監査室部員の人員増強等、発見統制としての内部監査の充実化
4．全従業員の意識改革
（1）多様性・クリエイティビティとコンプライアンス・内部統制推進との両立に向けた全社員対象の取組み

当社では、今回の不適切な会計処理に関連して、内部統制及びガバナンス上の問題をあらためて認識し、特別調査委員会からの提言を踏まえ、内部統制及びガバナンス体制を強化することが最重要課題であるとの認識の下、経営に責任を負う取締役会において徹底的に協議のうえ、有効性・実効性の高い具体的な再発防止策等を策定したうえで、抜本的な改善を早期に実施するための体制強化を図っていく方針であります。

⑸ **主要な事業内容**（2022年12月31日現在）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業を主な事業としています。

ビジュアルコミュニケーション事業

一般企業・広告代理店等のお客様のコミュニケーション活動における課題やニーズに応じて、「届けたい想いが伝わり、行動を促す」コミュニケーションをお客様と共に創造する「Co-Creation Partner」を標榜し、事業活動を展開しております。ビジュアルコミュニケーション事業は、その事業領域を狭義の企業の広告マーケットのみに限定せず、より広義の企業のコミュニケーションマーケットと設定するなかで、コミュニケーション領域における戦略・企画立案、ブランドの構築、インナーコミュニケーション、マーケティング活動など多岐にわたっております。写真・CG・映像・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これらビジュアルを活用したコミュニケーション・プランの企画立案、コミュニケーション・コンテンツの企画制作など、受託する案件の特性に応じて、多様なクリエイティブサービスを単独または組み合わせて価値提供しております。

なお、お客様との関わり方や、受託する案件の特性に応じて、価値提供の形態としては大きく2つに大別されております。

コミュニケーション・コンテンツの企画制作（communication領域）

多様化するお客様のコミュニケーション活動におけるニーズに応じて、課題や価値の抽出からコンセプトやプランを作成し、課題解決にむけた最適なコンテンツの実制作までをワンストップで提供・プロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティング、予算の立案・管理、スケジュールの管理、成果物の品質管理等）しております。

主に、当社グループが有する多様なクリエイティブサービスを複合的に組み合わせた企画・制作・運用にわたる価値提供をおこなう、継続的な安定収益の獲得を支える戦略領域と位置付けております。

ビジュアル・コンテンツの企画制作（visual領域）

静止画・CG・動画などのお客様のコミュニケーション活動において用いられるビジュアル素材の企画制作をプロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティング、予算の立案・管理、スケジュールの管理、成果物の品質管理等）しております。

主に、当社グループ創業以来のコア・サービスにあたる撮影・CG制作等に代表される単独的なクリエイティブサービスの企画・制作によって価値提供をおこなう、短期収益の獲得を支える戦略領域と位置付けております。

⑹ **主要な事業所**（2022年12月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
株式会社アマナ	東京都品川区

② 主要な子会社の事業所

名　　称	所　在　地
株式会社アマナフォトグラフィ	東京都品川区

⑺ **従業員の状況**（2022年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
784（18）名	139名減（4名増）

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
3．前連結会計年度末に比べ従業員数が139名減少しておりますが、減少の大部分は退職による自然減によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
688(17)名	88名減　(３名増)	39.4歳	9.5年

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．前期末に比べ従業員数が88名減少しておりますが、減少の大部分は退職による自然減によるものであります。

⑻ 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	3,689,700千円
株式会社商工組合中央金庫	1,136,284千円
株式会社三井住友銀行	579,200千円
株式会社横浜銀行	551,200千円
株式会社みずほ銀行	498,300千円

(注) 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社りそな銀行	3,689,700千円
株式会社商工組合中央金庫	451,700千円
株式会社三井住友銀行	579,200千円
株式会社横浜銀行	551,200千円
株式会社みずほ銀行	498,300千円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大に伴う影響等の外部要因、さらに、営業及び制作進行を担う人材の減少に伴うリソース不足やワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更の過渡期におけるリソース配分不備等の内部要因が重なり、売上高が前期に比べて大きく減少し、重要な営業損失1,146百万円、経常損失1,311百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,501百万円を計上し、2,460百万円の債務超過となっております。また、当該経営成績及び財政状態により、当連結会計年度末において、当社が株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関８行と締結しているシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約における財務制限条項に抵触しており、同時に、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合と締結している株式投資契約における財務制限条項に抵触していることから、短期的な資金繰りへの懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2022年12月31日現在）

①	発行可能株式総数	普通株式	21,620,000株
		Ａ種優先株式	1,000株
②	発行済株式の総数	普通株式	5,579,200株
		Ａ種優先株式	1,000株
③	株主数	普通株式	22,382名
		Ａ種優先株式	1名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（普通株式）	持株比率
進藤博信	997,700株	18.93%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	563,300株	10.69%
株式会社堀内カラー	223,700株	4.24%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100,000株	1.89%
永山輪美	84,300株	1.60%
寺田倉庫株式会社	72,000株	1.36%
萬匠憲次	51,000株	0.96%
アマナ社員持株会	34,450株	0.65%
コクヨ株式会社	34,300株	0.65%
株式会社三井住友銀行	30,600株	0.58%

(注) 1．当社は、自己株式（312,267株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3．上記の大株主は、Ａ種優先株式を保有しておりません。
4．Ａ種優先株式は、議決権はありません。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	進藤博信	
取締役	石亀幸大	Platform Design部門担当
取締役	深作一夫	ビジュアルコミュニケーション事業担当 ㈱アマナフォトグラフィ代表取締役社長
取締役	堀越欣也	ビジュアルコミュニケーション事業担当 ㈱イエローコーナージャパン代表取締役社長 ㈱料理通信社代表取締役社長 amanacliq Shanghai Limited董事長 ㈱MAGUS代表取締役
取締役	築山充	ビジュアルコミュニケーション事業担当
取締役	深尾義和	ビジュアルコミュニケーション事業担当
取締役	飛松純一	外苑法律事務所 パートナー ㈱エーアイ 社外取締役（監査等委員） ㈱キャンディル 社外取締役（監査等委員） MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱ 社外取締役 エネクス・インフラ投資法人 監督役員 ポケトーク㈱ 監査役
取締役	彦工伸治	フロンティア・マネジメント㈱ 執行役員
取締役	平田静子	ヒラタワークス㈱ 代表取締役 明治大学 評議員 ㈱サニーサイドアップグループ シニアフェロー PlowDays㈱ 代表取締役
常勤監査役	遠藤恵子	
監査役	西井友佳子	西井公認会計士事務所 公認会計士
監査役	岩崎通也	楠・岩崎・澤野法律事務所 弁護士

(注) 1．取締役飛松純一氏、彦工伸治氏及び平田静子氏は、社外取締役であります。
2．監査役西井友佳子氏及び岩崎通也氏は、社外監査役であります。
3．当社は取締役平田静子氏、監査役西井友佳子氏及び監査役岩崎通也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4．常勤監査役遠藤恵子氏は、当社において管理本部長及び取締役管理本部担当を歴任しており、財務

及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役西井友佳子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．平田静子氏の戸籍上の氏名は山口静子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、第三者訴訟、株主代表訴訟等に起因して、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補填されない等、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

A．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．取締役の報酬の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例固定による金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ｂ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。

B．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長進藤博信に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務執行等の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

C．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	81 (12)	81 (12)	－ (－)	－ (－)	9 (3)
監　査　役 （うち社外監査役）	26 (7)	26 (7)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合　　計 （うち社外役員）	107 (19)	107 (19)	－ (－)	－ (－)	12 (5)

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2002年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

3．監査役の報酬限度額は、2002年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

⑤　社外役員に関する事項

A．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役飛松純一氏は、外苑法律事務所のパートナー弁護士、株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員）、株式会社キャンディル社外取締役（監査等委員）、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社社外取締役、エネクス・インフラ投資法人監督役員及びポケトーク株式会社監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

・取締役彦工伸治氏は、フロンティア・マネジメント株式会社の執行役員であります。当社と同社との間には、コンサルティング業務委託の取引関係があります。

・取締役平田静子氏は、ヒラタワークス株式会社代表取締役、明治大学評議員、株式会社サニーサイドアップグループ シニアフェロー及びPlowDays株式会社代表取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

・監査役西井友佳子氏は、西井公認会計士事務所の公認会計士であります。当社と同事務所との間に特別の利害関係はありません。
・監査役岩崎通也氏は、楠・岩崎・澤野法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間に特別の利害関係はありません。

B．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　飛松　純一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言や、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役　彦工　伸治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。経営コンサルタントとしての幅広い経験と高い見識に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言や、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役　平田　静子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。幅広い分野での実務を通じての豊富な経験と知見に基づき、特にクリエイティブな分野および経営者としての豊富な経験に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
監査役　西井友佳子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　岩崎　通也	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

C. 法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の遂行に関する対応

当事業年度において、当社において不適切な会計処理が行われた事実が判明いたしました。社外取締役及び社外監査役各氏は、いずれも事前に当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令順守の重要性について注意喚起をしており、当該事実の判明後は、内部統制のさらなる強化の要請および再発防止策の策定等に関して必要な提言を行うなど、その職責を果たしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　HLB Meisei有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額	
(ⅰ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39	百万円
(ⅱ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39	百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人としての監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記(ⅰ)の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じて、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度における監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 上記のほか、当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人に対して、過年度決算訂正に係る監査報酬として26百万円を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社においては、監査役会が会計監査人を会社法第340条第１項各号に定める解任事由に基づき解任する場合には、監査役全員一致の決議によって行う方針です。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を説明することとしております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という）は、コンプライアンス体制の基礎として、アマナグループ企業行動規範及びコンプライアンス基本規程を定める。
・当社社長を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進し、その下部組織としてコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスを実践する為の企画、推進を図るとともに、必要に応じて社内規程の新設及び改訂、ガイドラインの策定及び研修等を行なうものとする。
・当社のマネジャー並びに当社グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの徹底を図る。
・コンプライアンスを徹底するため、役員（執行役員を含む）社員、契約社員、派遣社員及びアルバイト向けへの具体的な手引書として、当社グループ会社のコンプライアンス・マニュアルを制定し、これを当社におけるコンプライアンスの規準とする。
・当社は、内部監査部門として、執行部から独立した内部監査室を置く。内部監査室は、当社グループ会社の内部監査も実施する。
・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
・当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社社内並びに社外の弁護士を窓口とする内部通報システムを整備し、内部通報規程及び外部通報処理ルールに基づきその運用を行なうこととする。
・監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定等を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社及び当社グループ会社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存・管理を行なう。
・当社取締役の職務執行に係わる情報については、取締役会規程等の社内規程を定めて対応する。情報セキュリティ委員会が、当社及び当社グループ全社の情報を統括し、厳正な管理・運営体制を維持・推進する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社グループ会社は、業務執行に係わるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を設置するとともに、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
・有事の際の対応として危機管理基本規程及び事業継続計画基本方針書を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報セキュリティ委員会及びコンプライアンス統括委員会並びに顧問弁護士等を含む専門チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
・ISMS内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
・当社の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に関る重要事項については、事前に常勤の取締役によって構成される経営会議（ＭＣＭ）において論議を行なう。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、当社グループ会社全てに適用する行動指針として、アマナグループ企業行動規範を定め、これを基礎として、グループ会社各社で諸規程を定めることとする。
・当社グループ会社における経営管理については、アマナグループ会社管理規程に従い、当社での事前決裁及び事前又は事後報告制度を導入し、当社による子会社経営の管理を行なうものとする。

ｉ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の代表取締役社長、取締役・執行役員及び子会社各社の代表は、当社グループ会社の横断的な会議を通じ、各担当業務における連携を図ることで、当社グループ会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持する。

ⅱ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　当社グループ会社各社において経営会議等を適宜開催し、活発な意見交換及び迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、アマナグループ会社管理規程に従い、効率性を確保する。
ⅲ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　前１項に従い、当社及び当社グループの全員を対象としてコンプライアンスに関する基本方針に基づく各種規程を定め、規程に基づき職務の執行を行うものとする。
・当社から当社グループ会社になした経営管理または経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると当社グループ会社が認めた場合には、当該当社グループ会社は、内部監査室またはコンプライアンス統括委員会に報告するものとする。
・前号に基づき報告を受けた内部監査室またはコンプライアンス統括委員会は、直ちに当該コンプライアンス上の問題を監査役に報告を行なうとともに、意見を述べることができるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置く場合は、その人事及び具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、取締役及び関係部署の意見も十分に考慮して決定する。

⑦　前項の監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
・取締役については、監査役スタッフに対する指揮命令権がないこととし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うこととする。
・取締役及び監査役スタッフは当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び監査役スタッフに対して報告を求めることができるものとする。

⑧　監査役への報告に関する体制
・取締役及び社員等が監査役に報告するための体制
　取締役及び社員等は、当社もしくは当社グループ会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れの発生、信用を著しく失墜させる事態、社内規程に基づく管理体制・手続等

に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行う。
・当社グループ会社の取締役、監査役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
ⅰ）内部監査室による当社及び当社グループ会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備する。
ⅱ）監査役が経営会議等の重要な会議体に出席し、当社及び当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持する。
ⅲ）内部通報規程により、通報の社内及び社外窓口を設置し、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備する。

⑨　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・前号ⅰ及びⅱにより報告をした者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
・内部通報規程においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、かかる規定通りに運用するものとする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　監査役の職務の遂行によって生じる費用及び債務、並びにそれらの処理については、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除きその費用を負担し、監査役の職務が円滑に行うことができる体制を整備する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役の監査に加え、内部監査室による監査を実施するものとし、各監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを内部監査規程に明示する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの基本方針及び企業行動規範を全役職員が理解し、行動するための啓蒙活動を行っております。経営陣からコンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、当社グループの役職員向けにコンプライアンス関連の教育を定期的に行っております。

② ISMS内部監査活動

当社グループは、ISMS内部監査年間計画表に基づき内部監査を実施しております。内部監査は情報セキュリティ委員会推進委員が担当し、組織が保護すべき情報資産に対して、ISO27001の認証を取得しているアマナグループのISMSが適正に運用され、セキュリティ対策によって期待される結果を得ているか評価し、満たしていない部分については是正する活動を実施しました。

③ 内部監査・子会社管理

内部監査規程に基づき、リスク・マネジメント、コントロール及び組織体のガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、この結果としての意見を述べ、その改善のための助言・勧告を行い、または支援を行うことを重視し、当社グループの内部監査を実施しました。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わるさまざまなリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

なお、当社は、前記「1.（4）企業集団の対処すべき課題」に記載のとおり、今回の不適切な会計処理に関し、内部統制及びガバナンス上の問題をあらためて認識いたしました。かかる問題については、当事業年度の末日後に認識したため、当事業年度の末日においては是正が完了しておりませんが、有効性・実効性の高い具体的な再発防止策等を策定したうえで、抜本的な改善を早期に実施するための体制強化を図っていく方針であります。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して最大限報いることを会社の重要な経営課題としております。そのため、毎期の期間利益、投資、財政状況を総合的に勘案した上で利益を配当に向けることにより、株主還元を実践することを基本方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開の資金需要に充当し、将来の安定的な利益確保を図る所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、年間２回の配当を目指しておりますが、現行は、期末配当を基本としております。剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、当事業年度末において債務超過の状態であることから、普通株式を有する株主及びＡ種優先株式を有する株主のいずれに対しても、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

連結貸借対照表

（2022年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,097,133**	**流動負債**	**3,818,520**
現金及び預金	2,380,873	支払手形及び買掛金	987,258
受取手形	65,073	短期借入金	1,000,000
売掛金	2,428,004	一年内返済予定の長期借入金	532,435
棚卸資産	365,384	リース債務	25,540
仮払金	434,743	未払金	393,781
その他	580,650	未払法人税等	26,683
貸倒引当金	△157,596	契約負債	81,167
固定資産	**1,462,077**	仮受金	617,680
有形固定資産	**708,617**	賞与引当金	2,532
建物及び構築物	306,789	その他	151,440
機械及び装置	15,671	**固定負債**	**6,206,674**
車両及び運搬具	6,576	長期借入金	5,728,557
工具器具及び備品	345,277	リース債務	11,086
リース資産	32,763	繰延税金負債	57,023
建設仮勘定	1,539	資産除去債務	396,106
無形固定資産	**262,181**	その他	13,900
ソフトウエア	241,956	**負債合計**	**10,025,194**
その他	20,224	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**491,278**	**株主資本**	**△2,549,505**
投資有価証券	191,560	**資本金**	**100,000**
長期貸付金	5,000	**資本剰余金**	**511,679**
差入保証金	236,007	**利益剰余金**	**△2,942,965**
繰延税金資産	3,233	**自己株式**	**△218,219**
その他	132,736	**その他の包括利益累計額**	**△45,921**
貸倒引当金	△77,258	**為替換算調整勘定**	**△45,921**
繰延資産	**5,954**	**非支配株主持分**	**135,398**
株式交付費	5,954	**純資産合計**	**△2,460,028**
資産合計	**7,565,166**	**負債・純資産合計**	**7,565,166**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2022年１月１日から
2022年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,165,720**
売上原価		**8,208,815**
売上総利益		**5,956,905**
販売費及び一般管理費		7,103,107
営業損失		**1,146,202**
営業外収益		
受取利息	1,941	
為替差益	41,362	
還付消費税等	18	
受取保険金	463	
助成金収入	6,903	
持分法による投資利益	6,310	
その他	12,791	69,791
営業外費用		
支払利息	167,393	
貸倒引当金繰入額	34,136	
その他	34,053	235,584
経常損失		**1,311,994**
特別利益		
固定資産売却益	227	
関係会社株式売却益	502,777	503,004
特別損失		
固定資産除却損	31,270	
関係会社株式売却損	15	
減損損失	1,374,397	
過年度決算訂正関連費用	40,011	
課徴金	16,500	1,462,194
税金等調整前当期純損失		**2,271,184**
法人税、住民税及び事業税	68,831	
法人税等調整額	124,452	193,283
当期純損失		**2,464,468**
非支配株主に帰属する当期純利益		37,194
親会社株主に帰属する当期純損失		**2,501,662**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2022年１月１日から
2022年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	511,679	△125,503	△218,219	267,956
誤謬の訂正による累積的影響額			△285,469		△285,469
遡及処理を反映した当期首残高	100,000	511,679	△410,973	△218,219	△17,513
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,328		△30,328
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,501,662		△2,501,662
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△2,531,991	－	△2,531,991
当期末残高	100,000	511,679	△2,942,965	△218,219	△2,549,505

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,673	2,673	105,161	375,791
誤謬の訂正による累積的影響額				△285,469
遡及処理を反映した当期首残高	2,673	2,673	105,161	90,321
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△30,328
親会社株主に帰属する当期純損失				△2,501,662
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△48,595	△48,595	30,236	△18,358
連結会計年度中の変動額合計	△48,595	△48,595	30,236	△2,550,350
当期末残高	△45,921	△45,921	135,398	△2,460,028

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（2022年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,784,988**	**流動負債**	**3,432,819**
現金及び預金	1,638,118	買掛金	753,785
受取手形	60,613	短期借入金	1,039,425
売掛金	2,061,644	一年内返済予定の長期借入金	500,400
商品及び製品	53,055	リース債務	25,084
仕掛品	275,524	未払金	310,583
原材料及び貯蔵品	24,932	未払法人税等	1,036
前払費用	232,429	契約負債	72,313
未収入金	84,899	仮受金	605,929
短期貸付金	1,329,255	賞与引当金	2,532
仮払金	434,356	債務保証損失引当金	22,658
その他	176,134	その他	99,068
貸倒引当金	△585,975	**固定負債**	**6,092,509**
固定資産	**864,956**	長期借入金	5,613,500
有形固定資産	**285,157**	リース債務	11,086
建物	0	繰延税金負債	57,023
構築物	0	資産除去債務	396,106
機械及び装置	11,582	その他	14,793
車両運搬具	0	**負債合計**	**9,525,328**
工具器具及び備品	273,573	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	0	**株主資本**	**△2,869,429**
無形固定資産	**1,646**	**資本金**	**100,000**
ソフトウエア	1,646	**資本剰余金**	**511,679**
その他	0	その他資本剰余金	511,679
投資その他の資産	**578,152**	**利益剰余金**	**△3,262,889**
投資有価証券	970	利益準備金	16,086
関係会社株式	117,575	その他利益剰余金	△3,278,975
長期貸付金	705,250	繰越利益剰余金	△3,278,975
差入保証金	202,900	**自己株式**	**△218,219**
その他	132,746	**純資産合計**	**△2,869,429**
貸倒引当金	△581,289		
繰延資産	**5,954**		
株式交付費	5,954		
資産合計	**6,655,899**	**負債・純資産合計**	**6,655,899**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2022年１月１日から
2022年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,994,745**
売上原価		**7,567,689**
売上総利益		**5,427,055**
販売費及び一般管理費		6,837,008
営業損失		**1,409,952**
営業外収益		
受取利息	49,465	
受取配当金	16,235	
為替差益	65,642	
受取保険金	224	
その他	4,064	135,632
営業外費用		
支払利息	162,385	
貸倒引当金繰入額	34,731	
債務保証損失引当金繰入額	22,658	
売上債権売却損	4,032	
その他	25,165	248,974
経常損失		**1,523,294**
特別利益		
固定資産売却益	227	
関係会社株式売却益	766,556	766,783
特別損失		
固定資産除却損	31,132	
減損損失	2,028,530	
関係会社株式売却損	59,509	
関係会社株式評価損	8,000	
過年度決算訂正関連費用	40,011	
課徴金	16,500	2,183,685
税引前当期純損失		**2,940,195**
法人税、住民税及び事業税	763	
法人税等調整額	119,493	120,257
当期純損失		**3,060,453**

（注） 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2022年１月１日から
2022年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	511,679	511,679	13,053	100,309	113,362
誤謬の訂正による累積的影響額					△285,469	△285,469
遡及処理を反映した当期首残高	100,000	511,679	511,679	13,053	△185,160	△172,107
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				3,032	△33,361	△30,328
当期純損失					△3,060,453	△3,060,453
事業年度中の変動額合計	－	－	－	3,032	△3,093,815	△3,090,782
当期末残高	100,000	511,679	511,679	16,086	△3,278,975	△3,262,889

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△218,219	506,822	506,822
誤謬の訂正による累積的影響額		△285,469	△285,469
遡及処理を反映した当期首残高	△218,219	221,352	221,352
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△30,328	△30,328
当期純損失		△3,060,453	△3,060,453
事業年度中の変動額合計	－	△3,090,782	△3,090,782
当期末残高	△218,219	△2,869,429	△2,869,429

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月31日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武　田　　剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　隆　伸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アマナの2022年１月１日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失2,501,662千円を計上し、2,460,028千円の債務超過となっている。また、当連結会計年度末において、取引金融機関と締結しているシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約における財務制限条項、及びRKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合と締結

している株式投資契約における財務制限条項に抵触しており、短期的な資金繰りへの懸念が生じている。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は過年度における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視す

ることにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月31日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武　田　　剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　隆　伸

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アマナの2022年１月１日から2022年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において当期純損失3,060,453千円を計上し、2,869,429千円の債務超過となっている。また、当事業年度末において、取引金融機関と締結しているシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約におけ

る財務制限条項、及びRKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合と締結している株式投資契約における財務制限条項に抵触しており、短期的な資金繰りへの懸念が生じている。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は過年度における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事

項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年１月１日から2022年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査手続きガイドに準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は2022年12月に当社従業員による不適切な取引の疑義が生じたため特別調査委員会を設置し事実関係の調査を実施し、2023年５月８日に同委員会による調査報告書を受領いたしました。

本調査の結果、当社において売上・外注費の水増し及び架空計上、原価付替等の不適切な会計処理が判明いたしました。また、本調査報告書において、判明した事案の事実関係及び発生原因、当社がより早期に発見できなかったことについての原因分析とともに、再発防止策についての提言を受けました。

当社経営陣においては、2018年・2020年の過去２度にわたり不適切な会計処理に関する調査を実施し、再発防止策等を講じていた環境下において本件が生じたことについて重く受け止めております。今回の特別調査委員会による原因分析および再発防止策の提言に基づき、内部統制及びガバナンス体制の強化を果たすことを最重要課題と認識し、取締役会においても徹底的な協議を行い、有効性・実効性の高い再発防止策を策定し、抜本的な改善を図ることとしております。

監査役会といたしましても、経営陣自らによる根本原因の分析がなされ、実効性ある再発防止策が立案、遂行されることを監視するとともに、監査役の立場からも継続的に各施策の実効性を監視することを最重要の責務として、監査を実施してまいります。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年６月２日

株式会社アマナ　監査役会

常勤監査役　遠藤　恵子　㊞

監　査　役　西井友佳子　㊞

監　査　役　岩崎　通也　㊞

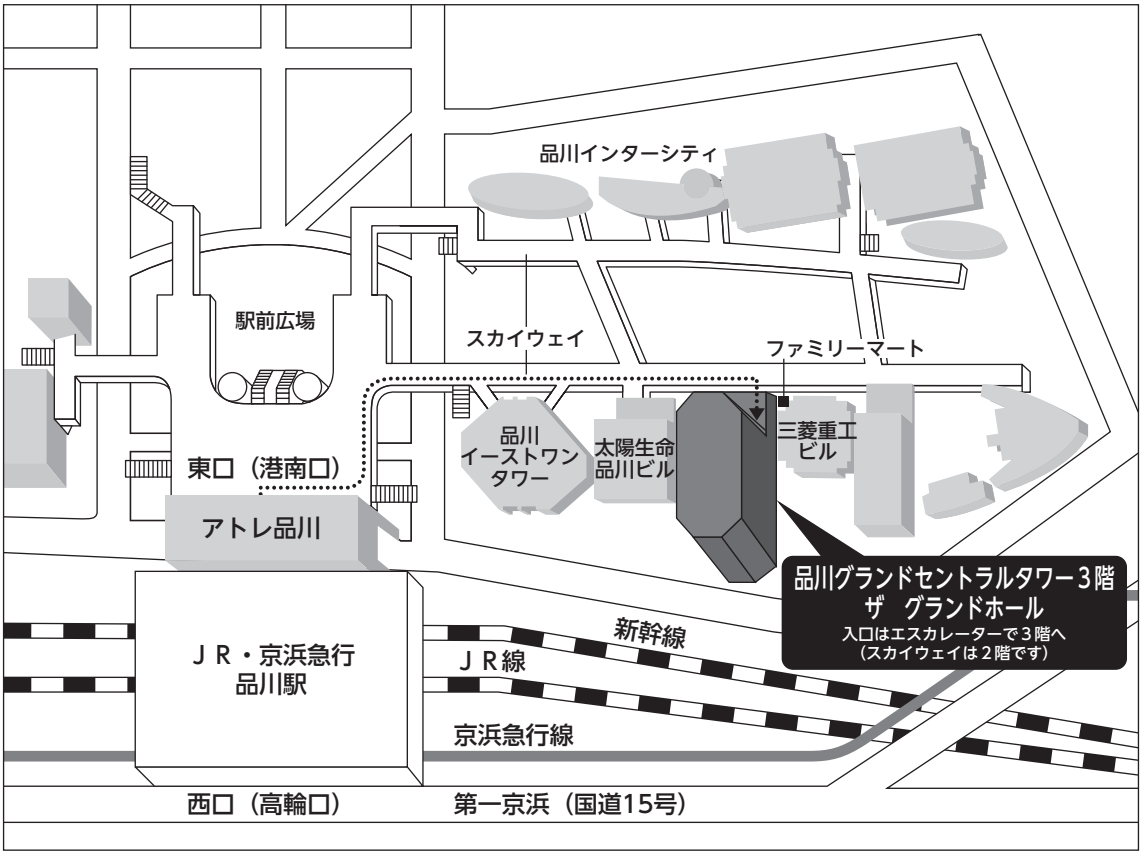
（注）監査役西井友佳子及び監査役岩崎通也は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会 会場ご案内図

開催日時：2023年６月30日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）

会　　場：東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階　ザ　グランドホール



交通のご案内
　ＪＲ品川駅　東口（港南口）より徒歩５分
　港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、
　直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

お願い
　駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

第53回定時株主総会継続会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 連結計算書類
  「連結注記表」

- 個別計算書類
  「個別注記表」

第53期（2022年１月１日から2022年12月31日まで）

株式会社アマナ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1．継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大に伴う影響等の外部要因、さらに、営業及び制作進行を担う人材の減少に伴うリソース不足やワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更の過渡期におけるリソース配分不備等の内部要因が重なり、売上高が前年同期に比べて大きく減少し、重要な営業損失1,146,202千円、経常損失1,311,994千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,501,662千円を計上し、2,460,028千円の債務超過となっております。また、当該経営成績及び財政状態により、当連結会計年度末において、当社が株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関８行と締結しているシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約における財務制限条項に抵触しており、同時に、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合（以下「RKDファンド」といいます。）と締結している株式投資契約における財務制限条項に抵触していることから、短期的な資金繰りへの懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような事象又は状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を推進することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化にむけて取り組んでおります。

①財務基盤の安定化

当社グループは、資金調達や資金繰りの安定化を図るため、従来から取引金融機関及びRKDファンドなどのステークホルダーに対し、適時に当社グループの経営成績及び財政状態、経営課題や経営改革に向けての取組などを報告するとともに、理解を得ることによって良好な関係を築けるよう取り組んでまいりました。

当連結会計年度末において各種の財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループとしては、トップラインの維持・再成長と自助努力による収益構造の改善策を踏まえた事業計画の提示や追加的な資本政策の検討状況の説明などを通じ、メインバンクをはじめとした取引金融機関及びRKDファンドなどステークホルダーに対して支援の継続を要請するとともに、理解を得られるよう真摯に取り組んでまいります。

②収益構造の改善

・売上高の維持・再成長について、受注獲得にむけた商談活動の増加を推進するために、あらためて“制販一体”の方針に立ち返り、やや画一的な営業・制作体制が敷かれクライアント企業との接点や接触頻度が減少している状況から脱却し、営業と制作がオーバーラップするなかでマーケットに接していくモデルへのシフトを推し進めております。また、2022年12月期から社内カンパニー制を採用したVisual領域のファンクションを中核に、あらためて撮影・CG制作等に代表される“Visual solution領域の強化”を掲げ、Communication領域とVisual領域の双方向からのアプローチでの案件受注の強化を推し進めております。

これらの方針・戦略を実現するための体制構築として、商流・クライアント企業マーケット（直接商流／協業商流）と、商材・サービス領域（Communication領域／Visual領域）を掛け合わせた緩やかなマトリクス視点で、主に担う戦略・ターゲット別に大きく3つに区分した営業体制を再編成

し、同時に、営業と制作が有機的に連携していくための機能の整備を進めております。さらに、受託案件における責任体制の明確化を図ることで、営業のリソースを案件を進行するフェーズから案件を創出するフェーズへとさらに集中・再配分していくことを可能とする、全社視点での最適化を図るモデルへのリデザインを推し進めております。

・事業付加価値額（売上高－外注原価）について、売上高の維持・再成長にむけた施策と並行し、原価削減にむけた外注費コントロール施策の枠組みとして、モニタリングを担う機能を設置し、受託案件の全案件を対象に、各案件の利益設計フェーズを中心にワークフロー全体にわたり、各案件の担当者にフォーカスする個人を特定したモニタリングをおこない、成果につながるフィードバックを含めたPDCAのサイクルを構築のうえ施策を推し進めております。また、この枠組みを発展させ、外注原価の抑制に限らず、適切な外注差益の獲得や当社グループ内における制作リソースの活用促進等、利益設計強化に関する体系的なモニタリングに基づく課題発見と改善指導を実施していくことで、各案件の特性に応じた事業付加価値額の最大化の実現を支援しております。
さらに、案件の稼働に係る内部コスト（人件費を中心とした当社グループ内のコスト）の可視化を図り、案件の見積り段階における内部コストを踏まえた利益設計に注力することで、案件に係る内部コストの売上高への適切な価格転嫁や、案件予算に適さない過剰な人員アサインの抑制等を推進し、生産性の観点から重視している指標である、当社グループ稼働人員１人あたり事業付加価値額の改善につなげてまいります。

・販売費及び一般管理費について、稼働人員数の減少に伴う報酬・給与等の減少、業績進捗を勘案した賞与の抑制など人件費のコントロールが既に一定程度に図られておりますが、売上高の維持・再成長を阻害することのないように、新規採用及び既存人員の配置転換を含めて事業系人員の拡充を進めながら、グループ全体における人員構成の最適化を図ることで、人件費のコントロールを継続してまいります。さらに、非中核部門の見直しなど事業及び組織のスクラップアンドビルドによる人件費及び活動経費の抑制、業務委託費を中心とした活動経費の徹底的な見直しによる抑制を図るとともに、オフィス等の一部のファシリティの解約あるいは転貸等による地代家賃等の設備費の抑制を検討しており、固定的な費用の大幅な削減施策を推し進めております。

③債務超過解消のための対応策（追加的な新規資本政策の検討）

継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、外部コンサルタントを起用し、蓋然性の高い事業計画の作成及びさらなる資本政策を検討しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善施策には新たな取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、当社グループにおける追加的な資金調達の状況等によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

①連結子会社の数　…　８社

②連結子会社の名称

㈱アマナフォトグラフィ	㈱料理通信社
㈱イエローコーナージャパン	amanacliq Asia Limited
㈱ニーズ	amanacliq Shanghai Limited
㈱ニーズプラス	amanacliq Singapore Pte. Ltd.

・2022年５月、連結子会社であった㈱アマナイメージズの保有株式の全部を売却したことに伴い、連結の範囲から除いております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社の数　…　７社

②持分法適用関連会社の名称

㈱アマナエーエヌジー	㈱Ca Design
㈱アマナティーアイジー	㈱XICO
㈱アートリエゾン	AMANA JKG
㈱アン	

・2022年12月、㈱プレミアムジャパンの保有株式の全部を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除いております。

③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用関連会社のうち、㈱Ca Designの決算日は９月30日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

・棚卸資産

商品及び製品…… 総平均法または個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物　５～50年
工具器具及び備品　２～15年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア …… 当社及び国内連結子会社のソフトウエア（自社利用目的）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却によっております。

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・受託制作案件…… 受託制作案件は、静止画・CG・動画など、クライアント企業のコミュニケーション活動において用いられるビジュアル素材を提供する、ビジュアル・コンテンツの企画制作、及び、クライアント企業のコミュニケーション活動における課題発見から寄り添い、課題解決にむけた最適なコンテンツの実制作までをワンストップで提供する、コミュニケーション・コンテンツの企画制作を行っており、主に制作物の納品により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識する方法を適用して

おります。

・継続的役務提供サービス　継続的役務提供サービスは、主にビジュアル・コンテンツ管理サービス、コンテンツマーケティング・プラットフォーム関連サービスなどの継続的な役務提供サービスを行っており、主に利用規約、申込書または契約書において、期間契約にわたって継続的に役務を提供することが明確になっている場合、当該期間にわたり時の経過に基づき履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識する方法を適用しております。

⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

・繰延資産の処理方法

株式交付費　……　３年で均等償却しております。

・消費税等の会計処理　……　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑸　のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、５年～20年の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

３．会計方針の変更に関する注記

⑴　収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、受託制作案件については、主に制作物の納品により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識する方法を適用することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減することといたしました。

この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。

⑵ 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

４．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仮払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「仮払金」は437,594千円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウエア仮勘定」（当連結会計年度は14,295千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「仮受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「仮受金」は502,300千円であります。

５．会計上の見積りに関する注記

⑴ 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	3,233千円
繰延税金負債	57,023千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ　金額の算出方法

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産は、年次事業計画から見積もられた課税所得に基づき回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

ロ　会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された年次事業計画を基礎としております。当該年次事業計画は、課税所得の見積りに影響を及ぼす売上高及び営業費用について、直近の実績を踏まえ、将来の売上予測や経済状況等を予測した仮定に基づき作成しております。

ハ　翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記ロの主要な仮定については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵　固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	708,617千円
無形固定資産	262,181千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ　金額の算出方法

資産グループが属する事業について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、当該事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

ロ　会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された年次事業計画を基礎としております。当該年次事業計画は、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼす売上高及び営業費用について、直近の実績を踏まえ、将来の売上予測や経済状況等を予測した仮定に基づき作成しております。

ハ　翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記ロの主要な仮定については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損に重要な影響を与える可能性があります。

６．誤謬の訂正に関する注記

当社において、売上高及び売上原価に関しての不適切な会計処理が過年度から行われていたことが判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当連結会計年度の期首の利益剰余金が285,469千円減少しております。

７．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　3,273,734千円

⑵　偶発債務

①　差入保証金の流動化に伴う買戻し義務　　199,113千円

②　当社グループは、取引先において当社グループを通じた不適切な取引が行われている疑義について、2023年５月８日に受領した特別調査委員会の調査報告書における調査結果を踏まえ、実体のない可能性が極めて高い業務についての売上高及び売上原価の取り消しを行っております。これに伴って当該業務に関連して当社グループが当該取引先から受領した代金を仮受金に計上するとともに当該業務に関連して当該取引先から指定された外注先に支払った代金を仮払金として計上しております。

当該業務に関連する流動資産の仮払金残高及び流動負債の仮受金残高はそれぞれ次のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
仮払金	428,826
仮受金	605,450

当社グループは、当該業務に関して当該取引先から当社が受領した代金相当額の金員支払請求（これに付帯する利息等の請求を含む）を受けております。これについて特別調査委員会の調査報告書における調査結果も踏まえた協議を、今後、当該取引先等と行なっていく予定です。

今後の協議結果によって、上記の仮受金と仮払金との差額を超える負担が生じることにより当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

なお、当社グループは、現時点では当該取引先から訴訟提起は受けておりません。

⑶　財務制限条項

①　当社は、㈱りそな銀行をアレンジャーとする取引銀行計８行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	－千円

タームローン契約

借入実行残高	5,476,400千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を正の値かつ前年同期比75％以上に維持する。ただし、初回の2021年12月期については連結の貸借対照表における純資産の部の金額を正の値とする。
・各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される営業損益、経常損益又は当期純損益のいずれかが２期連続して損失とならないようにする。なお、初回は2021年12月期及び2022年12月期の単体及び連結の損益計算書にて判定する。
・2022年12月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示されるキャッシュフローの金額を、当該年度における長期借入金の元本弁済額以上に維持する。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益と各種償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。
・各年度の決算期における設備等投資実施額が、2021年12月期から2023年12月期までは620百万円、2024年12月期以降は600百万円を上回らないようにする。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループとしては、トップラインの維持・再成長と自助努力による収益構造の改善策を踏まえた事業計画の提示や追加的な資本政策の検討状況の説明などを通じ、メインバンクをはじめとした取引金融機関に対して支援の継続を要請するとともに、理解を得られるよう真摯に取り組んでまいります。

② 当社がRKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合（以下「RKDファンド」といいます。）と締結している株式投資契約には財務制限条項が付されており、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループとしては、トップラインの維持・再成長と自助努力による収益構造の改善策を踏まえた事業計画の提示や追加的な資本政策の検討状況の説明などを通じ、RKDファンドに対して支援の継続を要請するとともに、理解を得られるよう真摯に取り組んでまいります。

８．連結損益計算書に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「11．収益認識に関する注記 ⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

⑵ 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	本社機能及びCG制作オフィス	建物及び構築物 工具器具及び備品等	409,326千円
東京都品川区他	販売管理システム	ソフトウエア	546,418千円
東京都港区	撮影用スタジオ オフィス等	建物及び構築物 工具器具及び備品等	296,945千円
その他	撮影スタジオ 店舗設備等	建物及び構築物 工具器具及び備品等	69,439千円
その他	その他	のれん	52,266千円

当社グループでは、原則として管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

直近の事業推移及び今後の事業計画等を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物622,866千円、工具器具及び備品136,306千円、ソフトウエア546,418千円、のれん52,266千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しております。正味売却価額は、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。

⑶ 過年度決算訂正関連費用

過年度決算訂正に伴って発生した監査法人の監査費用、外部業務委託費用等を計上しております。

⑷ 課徴金

2022年12月12日付にて金融庁による課徴金納付命令の決定が行われたことに伴い、納付した課徴金の額を計上しております。

9．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　5,579,200株

A種優先株式　　1,000株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月29日定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	30,328千円	30,328.77円	2021年12月31日	2022年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や、貸倒れリスクの軽減を図っております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
差入保証金	236,007	224,305	△11,701
資産計	236,007	224,305	△11,701
長期借入金（1年内返済予定を含む）	6,260,993	6,284,553	23,560
負債計	6,260,993	6,284,553	23,560

（注）1　現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2　市場価格のない株式は、上記表中には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	191,560

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	224,305	－	224,305
資産計	－	224,305	－	224,305
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	6,284,553	－	6,284,553
負債計	－	6,284,553	－	6,284,553

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

回収見込額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

11．収益認識に関する注記

⑴　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

区分	報告セグメント
	ビジュアルコミュニケーション事業
大型案件	4,517,182
中型案件	7,176,456
小型案件	2,472,081
外部顧客への売上高	14,165,720

⑵　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　⑷　会計方針に関する事項　④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

区分	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	116,175	65,073
売掛金	3,647,108	2,428,004
契約資産	－	－
契約負債	65,823	81,167

契約資産は、主に受託制作案件において、各報告期間の期末日時点で履行義務の充足に応じて認識した収益にかかる未請求債権であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客との契約における支払条件に従って請求、受領しております。

契約負債は、主に受託制作案件において、制作物の納品前に顧客から受け取った前受金であります。

契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は65,047千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年内	84,252
1年超	52,826
合計	137,079

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に長期の受託制作案件に関するものであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額　△699円73銭
・1株当たり当期純損失　492円06銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症による影響で、当社の事業活動にも大きな影響を受けておりました。翌連結会計期間以降においても当社の業績に影響が残ることが想定されますが、再拡大や収束時期の見通しあるいは影響の程度を予測するのは困難な状況にあります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、当該仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスについてはその流行拡大は落ち着きを見せつつありますが、再拡大や新型感染症の発生時など状況が変化した場合には、当社グループの業績について影響を受ける可能性があります。

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大に伴う影響等の外部要因、さらに、営業及び制作進行を担う人材の減少に伴うリソース不足やワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更の過渡期におけるリソース配分不備等の内部要因が重なり、売上高が前年同期に比べて大きく減少し、重要な営業損失1,409,952千円、経常損失1,523,294千円、当期純損失3,060,453千円を計上し、2,869,429千円の債務超過となっております。また、当該経営成績及び財政状態により、当事業年度末において、当社が株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関８行と締結しているシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約における財務制限条項に抵触しており、同時に、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合（以下「RKDファンド」といいます。）と締結している株式投資契約における財務制限条項に抵触していることから、短期的な資金繰りへの懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような事象又は状況の解消を図るべく、当社は、以下の諸施策を推進することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化にむけて取り組んでおります。

①財務基盤の安定化

当社グループは、資金調達や資金繰りの安定化を図るため、従来から取引金融機関及びRKDファンドなどのステークホルダーに対し、適時に当社グループの経営成績及び財政状態、経営課題や経営改革に向けての取組などを報告するとともに、理解を得ることによって良好な関係を築けるよう取り組んでまいりました。

当連結会計年度末において各種の財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループとしては、トップラインの維持・再成長と自助努力による収益構造の改善策を踏まえた事業計画の提示や追加的な資本政策の検討状況の説明などを通じ、メインバンクをはじめとした取引金融機関及びRKDファンドなどステークホルダーに対して支援の継続を要請するとともに、理解を得られるよう真摯に取り組んでまいります。

②収益構造の改善

・売上高の維持・再成長について、受注獲得にむけた商談活動の増加を推進するために、あらためて“制販一体”の方針に立ち返り、やや画一的な営業・制作体制が敷かれクライアント企業との接点や接触頻度が減少している状況から脱却し、営業と制作がオーバーラップするなかでマーケットに接していくモデルへのシフトを推し進めております。また、2022年12月期から社内カンパニー制を採用したVisual領域のファンクションを中核に、あらためて撮影・CG制作等に代表される“Visual solution領域の強化”を掲げ、Communication領域とVisual領域の双方向からのアプローチでの案件受注の強化を推し進めております。
これらの方針・戦略を実現するための体制構築として、商流・クライアント企業マーケット（直接商流／協業商流）と、商材・サービス領域（Communication領域／Visual領域）を掛け合わせた緩やかなマトリクス視点で、主に担う戦略・ターゲット別に大きく3つに区分した営業体制を再編成

し、同時に、営業と制作が有機的に連携していくための機能の整備を進めております。さらに、受託案件における責任体制の明確化を図ることで、営業のリソースを案件を進行するフェーズから案件を創出するフェーズへとさらに集中・再配分していくことを可能とする、全社視点での最適化を図るモデルへのリデザインを推し進めております。

・事業付加価値額（売上高－外注原価）について、売上高の維持・再成長にむけた施策と並行し、原価削減にむけた外注費コントロール施策の枠組みとして、モニタリングを担う機能を設置し、受託案件の全案件を対象に、各案件の利益設計フェーズを中心にワークフロー全体にわたり、各案件の担当者にフォーカスする個人を特定したモニタリングをおこない、成果につながるフィードバックを含めたPDCAのサイクルを構築のうえ施策を推し進めております。また、この枠組みを発展させ、外注原価の抑制に限らず、適切な外注差益の獲得や当社グループ内における制作リソースの活用促進等、利益設計強化に関する体系的なモニタリングに基づく課題発見と改善指導を実施していくことで、各案件の特性に応じた事業付加価値額の最大化の実現を支援しております。
さらに、案件の稼働に係る内部コスト（人件費を中心とした当社グループ内のコスト）の可視化を図り、案件の見積り段階における内部コストを踏まえた利益設計に注力することで、案件に係る内部コストの売上高への適切な価格転嫁や、案件予算に適さない過剰な人員アサインの抑制等を推進し、生産性の観点から重視している指標である、当社グループ稼働人員１人あたり事業付加価値額の改善につなげてまいります。

・販売費及び一般管理費について、稼働人員数の減少に伴う報酬・給与等の減少、業績進捗を勘案した賞与の抑制など人件費のコントロールが既に一定程度に図られておりますが、売上高の維持・再成長を阻害することのないように、新規採用及び既存人員の配置転換を含めて事業系人員の拡充を進めながら、グループ全体における人員構成の最適化を図ることで、人件費のコントロールを継続してまいります。さらに、非中核部門の見直しなど事業及び組織のスクラップアンドビルドによる人件費及び活動経費の抑制、業務委託費を中心とした活動経費の徹底的な見直しによる抑制を図るとともに、オフィス等の一部のファシリティの解約あるいは転貸等による地代家賃等の設備費の抑制を検討しており、固定的な費用の大幅な削減施策を推し進めております。

③債務超過解消のための対応策（追加的な新規資本政策の検討）

継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、外部コンサルタントを起用し、蓋然性の高い事業計画の作成及びさらなる資本政策を検討しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善施策には新たな取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、当社における追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

⑵ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……　最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑶ 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　５～50年
工具器具及び備品　３～15年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア……　自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産……　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用……　均等償却によっております。

⑷ 引当金の計上基準

・貸倒引当金……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金……　従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

・債務保証損失引当金……　債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑸ 収益及び費用の計上基準

当社は、ビジュアルコミュニケーション事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・受託制作案件…… 受託制作案件は、静止画・CG・動画など、クライアント企業のコミュニケーション活動において用いられるビジュアル素材を提供する、ビジュアル・コンテンツの企画制作、及び、クライアント企業のコミュニケーション活動における課題発見から寄り添い、課題解決にむけた最適なコンテンツの実制作までをワンストップで提供する、コミュニケーション・コンテンツの企画制作を行っており、主に制作物の納品により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識する方法を適用しております。

・継続的役務提供サービス 継続的役務提供サービスは、主にビジュアル・コンテンツ管理サービス、コンテンツマーケティング・プラットフォーム関連サービスなどの継続的な役務提供サービスを行っており、主に利用規約、申込書または契約書において、期間契約にわたって継続的に役務を提供することが明確になっている場合、当該期間にわたり時の経過に基づき履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識する方法を適用しております。

⑹ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑺ その他計算書類作成のための基本となる事項

・繰延資産

株式交付費…… ３年で均等償却しております。

・消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑻ のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、５年～20年の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

３．会計方針の変更に関する注記

⑴　収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、受託制作案件については、主に制作物の納品により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識する方法を適用することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減することといたしました。

この結果、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。

⑵　時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類への影響はありません。

４．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仮払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「仮払金」は437,078千円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウエア仮勘定」（当事業年度は14,295千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「仮受金」は、金額的重要性が増したた

め、当事業年度より独立掲記することとしております。
なお、前事業年度の「仮受金」は500,910千円であります。

５．会計上の見積りに関する注記
⑴　繰延税金資産の回収可能性
①当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金負債　　57,023千円
②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
イ　金額の算出方法
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産は、年次事業計画から見積もられた課税所得に基づき回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。
ロ　会計上の見積りに用いた主要な仮定
課税所得の見積りは、取締役会で承認された年次事業計画を基礎としております。当該年次事業計画は、課税所得の見積りに影響を及ぼす売上高及び営業費用について、直近の実績を踏まえ、将来の売上予測や経済状況等を予測した仮定に基づき作成しております。
ハ　翌事業年度の計算書類に与える影響
上記ロの主要な仮定については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵　固定資産の減損
①当事業年度の計算書類に計上した金額
有形固定資産　　285,157千円
無形固定資産　　1,646千円
②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
イ　金額の算出方法
資産グループが属する事業について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、当該事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。
ロ　会計上の見積りに用いた主要な仮定
減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された年次事業計画を基礎としております。当該年次事業計画は、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼす売上高及び営業費用について、直近の実績を踏まえ、将来の売上予測や経済状況等を予測した仮定に基づき作成しております。
ハ　翌事業年度の計算書類に与える影響

上記ロの主要な仮定については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、固定資産の減損に重要な影響を与える可能性があります。

６．誤謬の訂正に関する注記

当社において、売上高及び売上原価に関しての不適切な会計処理が過年度から行われていたことが判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当事業年度の期首の利益剰余金が285,469千円減少しております。

７．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　3,140,605千円

⑵ 関係会社に対する短期金銭債権　1,578,648千円
関係会社に対する長期金銭債権　705,250千円
関係会社に対する短期金銭債務　184,843千円

⑶ 偶発債務

① 差入保証金の流動化に伴う買戻し義務　199,113千円

② 当社は、取引先において当社を通じた不適切な取引が行われている疑義について、2023年５月８日に受領した特別調査委員会の調査報告書における調査結果を踏まえ、実体のない可能性が極めて高い業務についての売上高及び売上原価の取り消しを行っております。これに伴って当該業務に関連して当社が当該取引先から受領した代金を仮受金に計上するとともに当該業務に関連して当該取引先から指定された外注先に支払った代金を仮払金として計上しております。

当該業務に関連する流動資産の仮払金残高及び流動負債の仮受金残高はそれぞれ次のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
仮払金	428,826
仮受金	605,450

当社は、当該業務に関して当該取引先から当社が受領した代金相当額の金員支払請求（これに付帯する利息等の請求を含む）を受けております。これについて特別調査委員会の調査報告書における調査結果も踏まえた協議を、今後、当該取引先等と行なっていく予定です。

今後の協議結果によって、上記の仮受金と仮払金との差額を超える負担が生じることにより当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

なお、当社は、現時点では当該取引先から訴訟提起は受けておりません。

⑷ 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対する債務保証

amanacliq Asia Limited	99,425千円

⑸ 財務制限条項

① 当社は、㈱りそな銀行をアレンジャーとする取引銀行計８行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	－千円

タームローン契約

借入実行残高	5,476,400千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を正の値かつ前年同期比75％以上に維持する。ただし、初回の2021年12月期については連結の貸借対照表における純資産の部の金額を正の値とする。

・各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される営業損益、経常損益又は当期純損益のいずれかが２期連続して損失とならないようにする。なお、初回は2021年12月期及び2022年12月期の単体及び連結の損益計算書にて判定する。

・2022年12月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示されるキャッシュフローの金額を、当該年度における長期借入金の元本弁済額以上に維持する。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益と各種償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。

・各年度の決算期における設備等投資実施額が、2021年12月期から2023年12月期までは620百万円、2024年12月期以降は600百万円を上回らないようにする。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループとしては、トップラインの維持・再成長と自助努力による収益構造の改善策を踏まえた事業計画の提示や追加的な資本政策の検討状況の説明などを通じ、メインバンクをはじめとした取引金融機関に対して支援の継続を要請するとともに、理解を得られるよう真摯に取り組んでまいります。

② 当社がRKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合（以下「RKDファンド」といいます。）と締結している株式投資契約には財務制限条項が付されており、当事業年度末において財務制限条項に抵触

しておりますが、当社グループとしては、トップラインの維持・再成長と自助努力による収益構造の改善策を踏まえた事業計画の提示や追加的な資本政策の検討状況の説明などを通じ、RKDファンドに対して支援の継続を要請するとともに、理解を得られるよう真摯に取り組んでまいります。

８．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

①売上高	701,018千円
②売上原価	1,456,132千円
③販売費及び一般管理費	26,586千円
④営業取引以外の取引高	836,777千円

⑵ 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	本社機能及びCG制作オフィス	建物 工具器具及び備品等	617,222千円
東京都品川区他	販売管理システム	ソフトウエア	797,797千円
東京都港区	撮影用スタジオ オフィス等	建物 工具器具及び備品等	445,814千円
その他	撮影スタジオ 店舗設備等	建物 工具器具及び備品等	115,431千円
その他	その他	のれん	52,266千円

当社では、原則として管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

直近の事業推移及び今後の事業計画等を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物896,944千円、工具器具及び備品196,283千円、ソフトウエア797,797千円、のれん52,266千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、備忘価額で評価しております。

⑶ 過年度決算訂正関連費用

過年度決算訂正に伴って発生した監査法人の監査費用、外部業務委託費用等を計上しております。

⑷ 課徴金

2022年12月12日付にて金融庁による課徴金納付命令の決定が行われたことに伴い、納付した課徴金の額を計上しております。

9．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	312,267株

10. 税効果会計に関する注記

⑴ 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	千円
貸倒引当金	403,757
未払事業税	94
未払事業所税	6,418
未払費用	6,377
賞与引当金	875
棚卸資産評価減	21,351
税務上の繰越欠損金	1,805,325
資産除去債務	137,013
投資有価証券評価損	15,229
関係会社株式評価損	532,202
減損損失	701,668
その他	67,872
繰延税金資産小計	3,698,187
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,805,325
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,887,012
評価性引当額小計	△3,692,337
繰延税金資産合計	5,849
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△62,872
繰延税金負債合計	△62,872
繰延税金負債の純額	△57,023

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱アマナフォトグラフィ	60,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる回収(注1)	97,319	－	－
						資金の貸付	770,000	短期貸付金	642,000
						資金の回収	60,000	長期貸付金(注3)	693,000
						利息の受取	25,530	－	－
						子会社株式の売却(注4) 売却代金 売却益	770,000 766,556	－	－
						制作業務委託 レンタル料	600,000 271,232	買掛金	97,537
子会社	㈱ニーズプラス	10,000	ビジュアルコミュニケーション	間接 70.0	役員の兼任 設備等の貸与	受取配当金(注5)	16,235	－	－
子会社	amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接 75.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 資金の回収	353,000 191,352	短期貸付金(注6)	353,000
						資金の回収	158,397	－	－
						利息の受取	14,119	－	－
						債務保証(注7)	122,084	－	－
子会社	amanacliq Shanghai Limited	6,700千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接 53.7 間接 34.7	役員の兼任 資金の貸付	－	－	短期貸付金(注8)	290,000

（注）1　CMS（キャッシュマネジメントシステム）による貸付及び借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は純額を記載しております。
2　資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。
3　㈱アマナフォトグラフィへの貸付金に対し、496,780千円の貸倒引当金を計上しております。
4　譲渡価額の算定に際しては、独立した第三者機関による算定結果を参照し決定しております。
5　当社の子会社であった㈱ニーズプラスは、2022年６月30日付で当社の子会社である㈱アマナフォトグラフィの子会社（当社の孫会社）となっております。受取配当金については、㈱ニーズプラスが当社の子会社であった時に受領したものであります。
6　amanacliq Asia Limitedへの貸付金に対し、353,000千円の貸倒引当金を計上しております。
7　子会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。なお、当該保証に対し、22,658千円の債務保証損失引当金を計上しております。
8　amanacliq Shanghai Limitedへの貸付金に対し、74,855千円の貸倒引当金を計上しております。
9　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。
10　取引金額には消費税等は含まれておりません。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表　11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

13. １株当たり情報に関する注記

・１株当たり純資産額	△751円75銭
・１株当たり当期純損失	598円16銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症による影響で、当社の事業活動にも大きな影響を受けておりました。翌事業年度以降においても当社の業績に影響が残ることが想定されますが、再拡大や収束時期の見通しあるいは影響の程度を予測するのは困難な状況にあります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、当該仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスについてはその流行拡大は落ち着きを見せつつありますが、再拡大や新型感染症の発生時など状況が変化した場合には、当社の業績について影響を受ける可能性があります。